

本人確認書類（代理人へ交付する場合）
次のア）～ウ）のうちいずれかが必要です。
ア） Aから2点
イ） Aから1点とBから1点
ウ） Bから3点（顔写真付きを1点以上）

A	マイナンバーカード（再交付または有効期間内の交付の場合、有効期間満了の日から6月以内）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可証、仮滞在許可書
B	海技免状、船員手帳、戦傷病者手帳、電気工事士免状、資格確認書、介護保険証、年金手帳・基礎年金番号通知書（年金額改定通知書・年金振込通知書を含む。）、年金証書、社員証、学生証、医療受給者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、顔写真証明書、国境離島島民割引カード 等